

令和6年度

地域づくり交付金 事例集

北部地域



秋田市

北部市民サービスセンター

【目次】

北部地域

P3	…	幕一健康サロン	幕洗川一区町内会
P3	…	上新城地区の伝統文化継承事業	上新城地区振興会
P4	…	シニア向け「スマホ教室」	飯島地域もりあげ隊
P4	…	飯島ふるさと学習副読本「私たちの飯島」発行	飯島塾
P5	…	山道通り 運動と音楽での絆づくり	清水町一区清山会
P5	…	高齢者の万引き防止キャンペーン	秋田市臨港防犯協会
P6	…	土崎クルーズ船歓迎・誘客事業	土崎クルーズ船寄港歓迎協議会

【目次】

北 部 地 域

- P6 … 未来の君に残す飯島南地区の映像記録 飯島南地区町内会連合会
-
- P7 … 外旭川地区の伝統文化継承と地域活性化事業 外旭川地区振興会
-
- P8 … メモ
-
- P9 … 地域づくり交付金とは
-
- P10 … 継続事業の交付対象期間を延長する特例措置について
-
-
-

幕一健康サロン

申請団体	幕洗川一区町内会
事業概要	気功や体操を行う「通いの場・集いの場」を設け、住民同士のコミュニケーションを図りながら、将来の介護予防や認知症予防につなげる。
交付確定額	117,000 円



★ コメント ★

秋田市内・外で複数の教室を持っている気功指導者のもとで、ゆったりとした運動を行った。昨年からは「身体のツボ」を教えていただき、呼吸法を取り入れた免疫力を高める運動は、参加者から大変好評を得た。参加人数も増加し、今年度は認知症予防に良いとされている「ラダー」という器具を使った運動も取り入れた。

上新城地区の伝統文化継承事業

申請団体	上新城地区振興会
事業概要	本事業は令和4～6年度に渡って実施し、本年度は3ヶ年の総括事業としてさとびあで展示会「上新城之物語展」を開催した。
交付確定額	500,000 円



★ コメント ★

令和4年度および5年度に行った上新城地区の地域振興事業を、多くの市民に知っていただける広報ツールを制作した。具体的には公開展示会としてさとびあで「上新城之物語展」を開催し、市内各地域で検討が必要な「地域活性化事業」の事例としての役割を担ったと考えている。

シニア向け「スマホ教室」

申請団体	飯島地域もりあげ隊
事業概要	デジタル弱者や高齢者の情報格差を解消するため、秋田工業高等専門学校（秋高）の学生を講師としてスマホ教室を開催し、地域住民との親睦を深め、活力ある地域づくりを目指す。
交付確定額	399,000 円



★ コメント ★

秋田高専の学生たちと地域住民との新たな交流の場が作られることにより、今後の地域行事や催し物を開催する際に、学校と地域が連携・協力する体制が整い、地域力向上が図られた。

飯島ふるさと学習副読本 「私たちの飯島」発行

申請団体	飯島塾
事業概要	飯島地区の小学生向け郷土史の副読本を制作する。冊子は飯島地区の小学校や公的機関に配布する。
交付確定額	488,000 円



★ コメント ★

現地で学習する際、塾生が講師となって現地説明員や誘導員を務めたことにより、世代間交流にもつながった。また、本事業を学んだ小学生は、地元飯島への郷土愛が醸成され、地元への「誇りと愛着」を持つことで、地域力の向上に貢献した。

山道通り 運動と音楽での絆づくり

申請団体	清水町一区清山会
事業概要	「ノルディックウォーキング講習会」や「秋の音楽祭」を開催し、町内会や近隣地域において更なる絆づくりを図る。
交付確定額	60,000 円



★ コメント ★

参加者から、「ノルディックウォーキングは月2回開催して欲しい」「ストレッチも体がほぐれて楽になった」等の前向きな意見をいただいた。音楽会については「踊りも見れて楽しい時間を過ごした」等の感想があった。参加者が一体となることで、住みよい地域づくりに貢献できた。

高齢者の万引き防止キャンペーン

申請団体	秋田市臨港防犯協会
事業概要	スーパー等で、同一のジャンパーやのぼり旗を使用し、「あいさつ」・「声掛け」と万引き防止チラシを配布する。
交付確定額	326,000 円



★ コメント ★

チラシの配布等により、地域住民に対する防犯効果があった。中には高齢者イコール万引き者でないとの指摘もあり、丁寧に事業目的を説明して理解を求めた。今後も、万引きは犯罪であるとの認識を、高齢者に持っていただくための活動を進めていく。

土崎クルーズ船歓迎・誘客事業

申請団体	土崎クルーズ船 寄港歓迎協議会
事業概要	国際クルーズ船の秋田 港寄港歓迎ムードを盛 り上げるため、地元各 団体等と一体となり、寄 港カレンダーの作成や スタッフを対象とした町 歩きツアーを実施する。
交付確定額	477,000円



★ コメント ★

寄港カレンダーの周知に、LINEを活用したことによって、利用者にはより身近に感じていただけた。また、ツアーに「土崎みなと歴史伝承館」や「酒蔵見学」を行う等、土崎地区の魅力を十分に伝えることができた。

未来の君に残す飯島南地区の映像記録

申請団体	飯島南地区町内会 連合会
事業概要	飯島南地区の景観の変 遷や現在の映像記録を 地区の住民と協力して 記録することで、互いの 絆を深めていくほか、地 区の子供たちの郷土愛 を育む活動を行っていく。
交付確定額	500,000円



★ コメント ★

飯島南コミセンで映像記録の完成試写会を行ったほか、作成したDVDを学校等に配布し、地区の歴史の周知に努めた。また、住民が協力して様々な作業をしたことによって、地域住民同士のつながりを深めることに貢献できた。

外旭川地区の伝統文化継承と地域活性化事業

申請団体	外旭川地区振興会
事業概要	外旭川郷土史にある「外旭川音頭」と昭和20年代に踊っていたとの証言のある「盆踊り」を復活することをきっかけに、地区住民の親睦を深め、活力ある外旭川を築き上げる。
交付確定額	500,000 円



★ コメント ★

「外旭川音頭」および「盆踊り」の存在については、初見であると話す地域住民も多く、「外旭川夏まつり」で披露したことを機会に周知することができた。引き続き、伝統文化の普及啓発と継承を目的に、本事業を広く展開していきたい。

◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決—地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進—地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上 —地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及—地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いたします。

地域づくり交付金の継続事業の 交付対象期間を延長する特例措置について

地域づくり交付金の交付対象期間は、最初に交付した年度から起算して、5年を限度としています。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を継続実施できなかったため、申請を行わなかった年度については、交付対象期間に含めないとする措置を取っています。

令和6年度以降に対象事業が複数年交付を受ける際は、下記の期間計算の例を参考にしてください。

なお、交付期間を延長する特例措置については、平成29年度から令和4年度の間、1年目の交付を受けた事業が、対象となる可能性があります。詳しくは、裏表紙に記載の申請窓口となる市民サービスセンターでご確認のうえ申請するようご注意ください。

【継続事業の通常の期間計算】

- ・同一事業が交付対象となる期間は最初に交付した年度から起算して5年間で限度です
- ・4年目は、交付対象経費の3分の2に相当する額とし、5年目は、交付対象経費の3分の1に相当する額としています

例 A	交付状況	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	全額	全額	3分の2	3分の1	-

通常は、最初に交付した年度の次の年度からは申請のない場合も2～5年目として期間に算入されます

例 B	交付状況	交付確定	申請なし	申請なし	申請なし	申請なし	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	-	-	-	-	-

【令和2年度から令和5年度の間継続事業の対象となる場合の期間計算の特例適用について】

①平成29年度以後に初めて交付対象となった事業のうち、②令和2年度から令和5年度までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により交付対象事業を実施することができず、交付金の交付決定を受けていない年度がある場合、当該年度は交付年度の期間に算入されないため、以下のような取扱いになります

例 C	対象年度	H31(R元)年度	R2年度～R5年度	R6年度	R7年度
	対象事業	実施により 交付申請	新型コロナの影響により 実施不可のため申請なし	交付申請あり (特例適用により 2年目の事業とする)	交付申請
	交付状況	交付確定		交付確定	
	交付年度	1年目	※特例で期間(年数)に算入しない	2年目	3年目
交付対象経費の割合		全額	-	全額	全額

令和6年度以降は、継続事業として申請しない年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による期間計算の特例が「適用されない」ため、通常どおり、申請の有無にかかわらず、2～5年目として期間に算入されます

例 D	対象年度	H31～R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	対象事業	実施により 交付申請	新型コロナの影響により 実施不可のため申請なし		申請なし	R4、R5年度 ※特例適用により 5年目の事業 として申請可能	交付対象外
	交付状況	交付確定					
	交付年度	1～3年目	特例で期間(年数)に算入しない		4年目	5年目	6年目
交付対象経費の割合		全額	-	-	-	3分の1	-

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに
取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和6年度までの間に延べ780件を超える
事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やア
イデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付
金を活用してみたいかですか。

ご相談をお待ちしております。

秋田市 市民生活部 北部市民サービスセンター

〒011-0945 秋田市土崎港西五丁目3番1号

TEL: 893-5967 FAX: 845-2265

E-mail: ro-scnt@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索

